

令和6年12月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 (282014)	
地域名 (地域内農業集落名)	大堤 (大堤)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月2日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

個人農家が主に水稻を作付けしているが後継者がいない個人農家が多く、また、水の確保が困難な農地が遊休農地化する恐れがあり、今後の農地の維持管理が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在、離農者が増え続け遊休農地が数多くある。このような現状を鑑み、今後、個人農家には耕作の継続をお願いするとともに、農業後継者の育成、新たな栽培作物の開拓を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地、及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業用の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域外から認定農業者や認定新規就農者、企業等と呼び込み、農地集約を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえたうえで、農地所有者の同意が得られれば農地中間管理機構を通じた貸し付けを行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備をおこなってから、歳月が経過しており、農業施設の老朽化や区画面積が大型農機に適応していないなどの問題が生じている。そのため圃場整備を行うことが望ましいが、その意識の共有には、時間がかかるため、当面は、多面的機能支払交付金などを利用し、農業インフラの維持管理を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、それぞれの意向を踏まえながら担い手として育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時情報収集し、検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				